

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社サハダイヤモンド
【英訳名】	SAKHA DIAMOND Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姜 杰
【本店の所在の場所】	東京都墨田区千歳三丁目12番7号
【電話番号】	03（3846）2061
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 喜明
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区千歳三丁目12番7号
【電話番号】	03（3846）2061
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 喜明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	834	988	3,232
経常損失() (百万円)	29	46	163
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	38	66	187
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	29	163	441
純資産額 (百万円)	2,990	2,544	2,519
総資産額 (百万円)	4,207	3,769	4,005
1株当たり四半期(当期)純損 失金額() (円)	0.12	0.20	0.56
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.3	40.7	38.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。
4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

（3）当社株式の「業績」に係る猶予期間入り

当社は、平成27年6月26日に有価証券報告書等を提出し、最近4連結会計年度（平成24年3月期から平成27年3月期まで）における営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの額が負であることが確認されたため（有価証券上場規程第604条の2第1項第2号）、上場廃止に係る猶予期間入りしたことが、株式会社東京証券取引所より発表されました。なお、これにより当社は、平成28年3月期に営業利益及び営業キャッシュ・フローが負の場合は、上場廃止となります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成16年3月期より継続的な純損失を計上し、キャッシュ・フロー面でも営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが続いております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または、状況が存在しております。

なお、施策等の詳細につきましては、「3.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等の分析・検討内容及び今後の対応策」に記載のとおりであります。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大企業を中心に企業収益の改善が進んだことを受け、設備投資需要は好転の兆しがみられ、緩やかな回復基調が継続しております。先行きにつきましては、政府・日本銀行による政策効果を背景に、継続的な回復が期待されておりますが、米国経済の動向、欧州における債務問題、地政学的な紛争問題等不透明な部分もあり、慎重な見通しを維持しておくべき状況となっております。

当社グループの属する宝飾業界においては消費者マインドの改善が期待されております。

海外子会社維真珠宝（上海）有限公司は、中国上海の11店舗において、イタリアブランドの「FRANCO ELLI」をメインとした高額商品を揃え、高級百貨店における店舗販売及び卸販売も概ね予想通りに推移いたしました。

一方、子会社株式会社バージンダイヤモンドが展開するダイヤモンド事業では、エンゲージリング及びマリッジリングをメインとしたインターネット販売並びに本社ビル1Fのバージンダイヤモンドショールームのブライダルジュエリー等の販売が低迷いたしました。

他方、当社の海外子会社公開型株式会社サハダイヤモンド（ロシア）においては、自社研磨による原石加工販売を行っており、予想以上の結果を出すことができました。

加えて、不動産賃貸事業は概ね予想どおりに推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は988百万円（前年同期比18.5%増）となり、営業損失は40百万円（前年同期は営業損失42百万円）、経常損失は46百万円（前年同期は経常損失29百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失66百万円（前年同期は親会社に帰属する四半期純損失38百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（海外事業）

中国上海における事業での推移は、売上高は220百万円（前年同期比41.1%減）、セグメント利益は15百万円（前年同期比91.6%増）となりました。

（ダイヤモンド事業）

日本におけるダイヤモンド事業では、売上高は10百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント損失は14百万円（前年同期はセグメント損失1百万円）となりました。

（ダイヤモンド研磨事業）

当社の海外子会社公開型株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の売上高は733百万円（前年同期比72.6%増）、セグメント利益は10百万円（前年同期はセグメント損失2百万円）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業の売上高は22百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は3百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の分析・検討内容及び今後の対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループにおいては、当該状況を解消し早期黒字化を図ることが優先課題であり、主に以下に示す施策を積極的に推進しております。

コストダウン施策の実施及び強化

利益率の改善を図るべく、徹底した商品コストの見直しによる原価の削減、人件費の抑制及びその他経費全般についての見直しを行い収益改善を図ってまいります。

海外事業の強化

当社の海外子会社維真珠宝（上海）有限公司のさらなる店舗展開及び集客を強化するとともに、卸販売も積極的に行ってまいります。

インターネット及び店舗販売の強化

当社の子会社バージンダイヤモンドは、インターネットによるブライダルジュエリーの販売及びバージンダイヤモンド・ショールームにおける集客に注力してまいります。

ダイヤモンド研磨事業の強化

当社の海外子会社公開型株式会社サハダイヤモンド（ロシア）に最先端の技術と設備及びシステムを導入しております。これにより、ダイヤモンド研磨事業の大幅な技術の向上とコストダウンを図り、生産力と販売力を改善いたします。

当社グループといたしましては、主に以上の施策を実施することにより、利益体質への転換と、事業の資金面での安定化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	628,000,000
計	628,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	333,172,137	333,172,137	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	333,172,137	333,172,137	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	333,172,137	-	100	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 28,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 332,610,700	3,326,107	同上
単元未満株式	普通株式 533,037	-	同上
発行済株式総数	333,172,137	-	-
総株主の議決権	-	3,326,107	-

（注）証券保管振替機構名義株式3,210株は「完全議決権株式（その他）」に32個、「単元未満株式」に10株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成27年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サハダイヤモンド	東京都墨田区千歳三丁目12番 7 号	28,400	-	28,400	0.01
計	-	28,400	-	28,400	0.01

（注）上記自己株式は、株主名簿上当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が10株含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について東京中央監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	164	328
受取手形及び売掛金	517	498
たな卸資産	1,820	1,572
その他	303	136
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	2,804	2,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,193	1,241
減価償却累計額	136	150
建物及び構築物（純額）	1,056	1,090
土地	105	108
その他	90	93
減価償却累計額	58	62
その他（純額）	32	31
有形固定資産合計	1,194	1,229
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
固定化営業債権	311	311
その他	7	7
貸倒引当金	313	312
投資その他の資産合計	6	5
固定資産合計	1,201	1,236
資産合計	4,005	3,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2	37
短期借入金	316	219
未払法人税等	3	3
前受金	1,113	907
その他	42	48
流動負債合計	1,478	1,217
固定負債		
その他	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	1,485	1,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,040	2,040
利益剰余金	522	588
自己株式	2	2
株主資本合計	1,615	1,549
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	91	13
その他の包括利益累計額合計	91	13
非支配株主持分	995	1,009
純資産合計	2,519	2,544
負債純資産合計	4,005	3,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	834	988
売上原価	781	928
売上総利益	52	59
販売費及び一般管理費	95	100
営業損失 ()	42	40
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	12	0
貸倒引当金戻入益	7	0
その他	0	0
営業外収益合計	20	1
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	0	0
営業外費用合計	6	7
経常損失 ()	29	46
税金等調整前四半期純損失 ()	29	46
法人税、住民税及び事業税	1	3
法人税等合計	1	3
四半期純損失 ()	30	50
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	16
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	38	66

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失()	30	50
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	60	213
その他の包括利益合計	60	213
四半期包括利益	29	163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1	11
非支配株主に係る四半期包括利益	31	151

【注記事項】

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において66百万円の四半期純損失を計上、平成16年3月期より継続的な損失を計上しており、キャッシュ・フロー面でも、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが続いております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社グループは、当該状況を解消すべく平成26年度の事業計画に沿って、引き続き収益体質の改善を図るための対応策を講じてまいります。

コストダウン施策の実施及び強化につきましては、利益率の改善を図るべく、徹底した商品コストの見直しによる原価の削減、その他経費全般についての見直しを行い改善してまいります。

また、当社の海外子会社維真珠宝（上海）有限公司のさらなる店舗展開及び集客を強化するとともに、卸販売も積極的に行います。

加えて、当社の子会社バージンダイヤモンドは、新たなブライダルリングのサイトを活用し、バージンダイヤモンド・ショールームに集客してまいります。

なお、ダイヤモンド研磨事業の大幅なコストダウンを図り、生産力と販売力を改善いたします。

当社が財務内容を改善していく方策としては、当社グループの主要各事業（海外事業、ダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、不動産賃貸事業）の営業収益の拡大を重視しており、目標を達成できるよう慎重且つ大胆に各事業の収益体質の改善に注力してまいります。

しかしながら、当社グループが属する宝飾品業界は価格競争により企業業績に関する不透明な状況があります。

また、十分な資金確保が安定しないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
減価償却費	18百万円	14百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成26年 4 月 1 日 至平成26年 6 月30日)

- 1 . 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 . 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成27年 4 月 1 日 至平成27年 6 月30日)

- 1 . 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 . 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	海外事業	ダイヤモンド 事業	ダイヤモンド 研磨事業	不動産賃 貸事業	トレーディ ング事業	
売上高						
外部顧客への売上高	375	11	425	22	-	834
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	0	-	0
計	375	11	425	23	-	835
セグメント利益又は損失()	8	1	2	2	0	6

2. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	49
四半期連結損益計算書の営業損失	42

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	海外事業	ダイヤモンド事業	ダイヤモンド研磨事業	不動産賃貸事業	トレーディング事業	
売上高						
外部顧客への売上高	220	10	733	22	-	988
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	0	-	0
計	220	10	733	23	-	989
セグメント利益又は損失（ ）	15	14	10	3	0	15

2. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	15
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	56
四半期連結損益計算書の営業損失	40

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	0円12銭	0円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	38	66
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 () (百万円)	38	66
普通株式の期中平均株式数 (千株)	333,145	333,143

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社サハダイヤモンド

取締役会 御中

東京中央監査法人

代 表 社 員 公認会計士 上野 宜春 印
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 森 伸元 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サハダイヤモンドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サハダイヤモンド及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結累計期間において66百万円の四半期純損失を計上、平成16年3月期より継続的な損失を計上しており、キャッシュ・フロー面でも、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが続いている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。